

## 平成30年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成30年9月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 6号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第85号 契約の締結について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 報告第17号 継続費精算報告書の報告について〔平成29年度那須塩原市一般会計〕  
（報告）
- 日程第 6 報告第18号 専決処分の報告について〔和解〕  
（報告）
- 日程第 7 報告第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
（報告）
- 日程第 8 議案第78号 那須塩原市補助金等審査会条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 9 議案第79号 那須塩原市公告式条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第10 議案第80号 那須塩原市税条例等の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第11 議案第81号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第12 議案第82号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第13 議案第83号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
について  
（提案説明）
- 日程第14 議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第15 議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

(提案説明)

- 日程第 1 6 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 8 9 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
(提案説明)
- 日程第 2 6 認定第 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 2 7 認定第 2 号 平成 2 9 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 認定第 3 号 平成 2 9 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 認定第 4 号 平成 2 9 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 認定第 5 号 平成 2 9 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 認定第 6 号 平成 2 9 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 2 認定第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)

- 日程第 3 3 認定第 8 号 平成 2 9 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 4 認定第 9 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 5 報告第 1 9 号 平成 2 9 年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
(報告)
- 日程第 3 6 監査委員の審査結果の報告について  
(報告)
- 日程第 3 7 議案第 8 6 号 契約の締結について  
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 8 7 号 契約の締結について  
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 8 8 号 財産の取得について  
(提案説明)
- 日程第 4 0 発議第 5 号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 1 発議第 6 号 議員の派遣について  
(採決)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田一彦
企画政策課長	松本仁一	総務部長	山田隆
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	田代正行	社会福祉課長	板橋信行
子ども未来部 部長	富山芳男	子育て支援課 課長	相馬智子
産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
教育部長	小泉聖一	教育総務課長	平井克巳
会計管理者	高久幸代	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造
代表監査委員	大場浩一	農業委員会 事務局長	久留生利美

西那須野 後藤 修  
支所長

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 小平 裕二

議事調査係長 関根 達弥

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

本日招集になりました平成30年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会は、市長提出として36件の議案が提出されることになっております。また、議会からは3件の提出を予定しております。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから平成30年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

13番 鈴木伸彦 議員

14番 松田寛人 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 皆さん、おはようございます。

今日は、平成30年第3回那須塩原市議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、去る9月4日に日本に上陸し、関西地方を中心に甚大な被害をもたらした台風21号及び6日に発生をいたしました北海道胆振地方中東部を震源とする震度7の地震の影響により、犠牲になられた方々に対して心より哀悼の意を表しますとともに、大変な生活を強いられている方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、大きな被害はございませんでしたが、現在、懸命に復興に向けてご尽力をされている多くの方々に対し心から敬意を表しますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、8月26日に執り行いました「那須塩原市平成10年那須水害被災者追悼式」及び「平成30年度那須塩原市総合防災訓練」におきまして、君島議長を初め、議員の皆様にはお忙しい中、また猛暑の中ご参列、ご参加をいただきましたことを、この場をおかりいたしまして、改めて御礼を申し上げます。

また、訓練には自治会や自主防災組織を通じて、たくさんの市民の皆様にご参加をいただくとともに、災害協定に基づく関係団体、陸上自衛隊や栃木県警など多くの防災関係機関の皆様にご支援、ご協力をいただきましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

6月から8月にかけては、全国各地で災害レベルとまで評された記録的な猛暑日が続いたところでございますが、9月に入り、これからは暑さもいくらか和らぎ過ごしやすい日が多くなることと思われま

す。今回の訓練を通じて再確認をいたしました「自助」「共助」「公助」の連携により、引き続き、台風やゲリラ豪雨への警戒を行ってまいりたいと考えております。

さて、去る9月2日に閉幕をいたしました「第18回アジア競技大会」では、多くの日本人選手の活躍に日本中が盛り上がりを見せたところでございます。

国内に目を向ければ、東京2020オリンピック・パラリンピックが2年後に迫り、また2022年には、第77回国民体育大会が栃木県で開催されることが決定をしております。

大きなスポーツイベントを間近に控え、本市といたしましても、第2次那須塩原市総合計画に掲げた「未来を拓く心と体を育むために」の基本政策のもと、スポーツに対する期待や関心を高める必要があると考えております。

9月1日には、改修工事が完了いたしました「那須塩原市くろいそ運動場野球場」において、リニューアルを記念し、関甲新学生野球の公式試合が開催をされました。新たなくろいそ運動場野球場が、より多くの人々の生きがいや交流を生み出す場所となるよう、期待をしているところであります。

また、こうしたスポーツ施設の整備は、スポーツ実施率の上昇にもつながるものと考えております。誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ環境の整備を推進しながら、スポーツを通じた市の魅力の発信や競技者の育成などに取り組み、さらなる地域活性化を図ってまいりたいと考えて

おります。

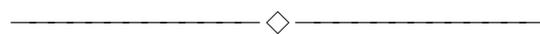
さて、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件1件のほか、平成30年度補正予算案件が10件、条例の制定及び一部改正案件が7件、契約の締結案件が3件、財産の取得案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、平成29年度各会計の決算認定案件9件、専決処分などの報告案件が4件の合わせて36件でございます。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いづれも重要な案件でございます。

よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。



#### ◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去

る8月31日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日9月7日金曜日より9月28日金曜日までの22日間といたします。

会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会における提出案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件10件、条例案件7件、契約等案件5件、決算認定案件9件、報告案件4件の計36件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第6号の人事案件、議案第85号の契約案件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件2件と報告案件4件を除く30件につきましては、関係常任委員会及び予算常任委員会並びに決算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、認定第1号から認定第9号までの平成29年度決算認定案件9件につきましては、先例により決算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。決算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には副議長が、副委員長には3人の常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が4件予定されております。契約の締結、市道新南・下中野線蛇尾川橋梁上部工事及び契約の変更、(仮称)まちなか交流センター新築工事について決定した場合、これらの2件と、損害賠償の額の決定及び和解に係る

専決処分の報告案件が2件、こちらは示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。

以上、4件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、会議規則の一部改正が1件、議員の派遣に関する案件が1件と、特別委員会の設置に関する案件が1件の計3件であります。これらの取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件について申し上げます。

議会提出の追加案件は、議員の派遣1件が予定されております。この取り扱いについては、最終日に上程し、即決扱いといたします。なお、この後、述べます請願・陳情等の審査結果によりましては、意見書の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

なお、決算に関する質疑通告書の提出期限は、9月10日月曜日の午後5時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は9月21日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととい

たします。

質問通告会派は2会派であり、日程上、9月10日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は13名であり、日程上、9月11日と12日の両日を4名ずつ、9月13日に5名を行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が4件ございます。これらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に協力を賜りますようお願いを申し上げ報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から9月28日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月28日ま

での22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

---

◇

◎同意第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページから3ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、3名の委員が平成30年12月31日をもって任期満了となることから、後任及び再任の候補者を推薦するものであります。

3名の候補者のうち2名については、退任される菊地彰委員の後任として伊藤清治氏を、梅田幸枝委員の後任として坂和幸枝氏をそれぞれ候補者に推薦するものであります。

伊藤氏は、昭和54年5月から38年間教師として奉職され、平成29年3月31日に那須塩原市立黒磯小学校長を最後に定年退職されました。

坂和氏は、昭和49年4月から38年間教師として

奉職され、平成24年3月31日に那須塩原市立波立小学校長を最後に定年退職されました。

また、3名の候補者のうち1名については、引き続き、塚原好明氏を候補者として推薦するものであります。

塚原氏は、平成25年1月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在ご活躍をいただいております。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第85号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第85号 契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

議案書35ページ、議案資料59ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市黒磯水処理センター新管理棟建設工事委託の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本件につきましては、昨年度契約を締結いたしました。契約に当たっては、議会の議決が必要なものでございました。

必要な手続を経ることなく契約を締結しましたことを、議員の皆様、市民の皆様に対し、心より深くお詫びを申し上げます。

経緯を申し上げますと、本工事委託は平成29年7月4日付で、地方共同法人日本下水道事業団と随意契約により契約を締結いたしました。

今年度、新たな契約の締結に当たり、再度事務手続を確認しましたところ、本件につきましては、議決事件であったにもかかわらず、議会の議決を経ずに契約を締結したことが判明しました。

本件契約前に十分な確認ができず、大変申しわけありませんでした。

本契約に必要な議決を欠いており、今回議会の追認議決をお願いするものであります。

今後におきましては、職員に法令の遵守を徹底するとともに、疑義が生じた場合には関係部署と十分な協議を行うなど、二度とこのような重大な誤りを起こさないよう徹底する所存でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

—————◇—————

お願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりましたので、  
本案について質疑を許します。

3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） なぜ、議会の議決を経ず  
に契約を締結をしてしまったのか、その原因につ  
いて、主なところをお聞かせいただければと思い  
ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） ご説明の前に、議会  
の議決を経ることなく、昨年、契約を締結いたし  
ましたことを深くお詫び申し上げます。

また、決算認定を控え、即決扱いで日程の調整  
にご配慮いただき心より御礼を申し上げます。

今回の経緯について申し上げます。

下水道水処理センターの設計、工事監督管理の  
一連の業務は、下水道法に定める資格要件や高度  
な専門性を有する職員がいないため、下水道事業  
団との随意契約により委託を行っております。

今年度は、黒磯水処理センターの電気工事を予  
定しており、契約に当たり担当者間で事務協議を  
進める中で改めて議会の議決について確認をした  
ところ、議決が必要との結論に達したものです。

昨年の契約時点では、下水道事業団との契約内  
容が、本来市が行うべき工事の発注や監督管理を  
行い、総合点検の上で引き渡され、会計検査の受  
検までも代行する業務であり、市の職員にかわり  
下水道事業団の職員が業務に従事することから、  
委任契約の性格を有していると解釈しておりました。

今年度の契約に当たり、改めて協議する中で、  
委任契約の色合いが強いものの請負契約の要素も  
含んでいることから、議決が必要な工事の請負に  
該当するとの結論に至ったところです。

昨年の時点で、解釈の十分な確認をすべきとこ

ろ、今年度になって議決のお願いを申し上げるこ  
ととなり、大変申しわけございませんでした。

お詫びを申し上げますとともに、ご審議の上、  
ご決定くださいますようお願い申し上げまして、  
説明とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 私から、この件につきまして、  
一言お詫びを申し上げたいと存じます。

このたびの案件につきましては、市政を預かる  
市長といたしまして、議員の皆様、そして市民の  
皆様に心よりお詫びを申し上げます。

改めまして、職員に対し法令の遵守の徹底をさ  
せますとともに、関係機関等との十分な協議を行  
い、二度とこのような誤りが起こらないよう取り  
組む所存でございます。

私からも改めてお詫びを申し上げますとともに、  
契約の締結につきましてご決定をくださいますよ  
うお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 契約の締結手続につい  
ては、慎重かつ丁寧な対応が必要だと思いますので、  
今、市長のほうからも今後の対応についてはお聞  
かせいただいたので、よろしく願いたいします。  
以上です。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ないようですので、質疑  
を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 那須塩原クラブ、相馬  
剛です。

議案第85号 契約の締結について、賛成する討

論を行います。

本議案は、平成29年7月4日付で地方共同法人日本下水道事業団と那須塩原市黒磯水処理センター新管理棟建設工事委託に関する契約を締結しておりましたが、契約に当たっては提案説明のとおり、議決が必要であったものですが議決を経ずに契約締結を行ったため、本定例会において追認議決を求める極めて異例な案件でございます。

この契約の目的は、公共下水の整備に関し、事業の一部の施工を下水道事業団に委託することにより、その促進を図り生活環境の改善と公共用水域の保全に資するとしており、平成29年9月30日に着工し平成31年2月28日を完成期限としております。

建設工事に要する費用は2億2,000万円で、平成29年度分が9,700万円、30年度分が1億2,300万円としております。

本来であれば、平成29年6月議会での上程と議決が必要であったものと考えますが、その時点で議案として上程されていないため議決を経ておらず、現状仮契約扱いとなっており、契約は無効の状態です。

地方自治法及び市の条例では、1億5,000万円以上の工事請負契約については議決が必要としています。しかしながら、議決を要しない委託契約の性格であるとの誤った解釈により、事業が進行している中で追認議決を求めています。

平成22年に他自治体でも同様の事案があり、意図的に議決を経なかったものではなかったとしても、事務執行上、不適切であったことは明らかです。

今回の事態は、組織全体としても慎重さに欠けた不十分なチェック体制が招いた結果だと思いません。今後においては、事務執行に当たり関係法令を遵守し、適切に行われるべきです。

一方で、今回の事業について、その必要性和本契約にかかわる混乱を回避することを考えますと、今後、契約にかかわる事件をより慎重に取り扱うよう強く要望した上で、議案第85号、契約の締結については、賛成する討論といたします。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎報告第17号及び報告第18号 の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第17号 継続費精算報告書の報告について〔平成29年度那須塩原市一般会計〕及び日程第6、報告第18号 専決処分の報告について〔和解〕の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第17号及び報告第18号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第17号及び報告第18号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、報告第17号 継続費精算報告書の報告について申し上げます。

議案書49ページから50ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、くろいそ運動場野球本球場改修工事に係る平成29年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

平成28年度から平成29年度までの2カ年にわたる継続事業として、くろいそ運動場野球本球場改修工事を実施したもので全体計画額8億115万5,000円に対し、実績額は8億115万4,800円となったものであります。

次に、報告18号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

議案書51ページから52ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年5月11日、那須塩原市西富山地内において発生した事故に関し、市側車両の損傷について和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が市道西富山西三島線の赤信号で停車していたところ、相手側車両が後方から追突し、市側車両を損傷させたものであります。

両者協議の結果、相手側100%の過失割合で示談が成立し、相手方が市側車両の損害額20万5,168円を修理先に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、2件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



#### ◎報告第20号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、報告第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 報告第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます。

議案書54ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会に提出するものであります。

本報告書は、那須塩原市教育振興基本計画に基づき、平成29年度に教育委員会が実施した教育行政に関する主な取り組み内容の成果等について点検及び評価を行った結果を報告するものでございます。

なお、点検及び評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元中学校校長及び社会教育関係者の3名で構成する点検評価委員会を設置し、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用するとともに、第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市教育大綱及び那須塩原市教育振興基本計画を踏まえながら、より効果的な教育施策を推進し

てまいります。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



◎議案第78号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第8、議案第78号 那須塩原市補助金等審査会条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第78号 那須塩原市補助金等審査会条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページから13ページ、議案資料は25ページとなります。

本案につきましては、市単独補助金等に関し、必要な審査、答申を行う附属機関を設置するため、本条例を制定するものであります。

条例の内容といたしましては、財政に関し識見を有する者または審査会の権限に属する事項に関し、公正な判断のできる者からなる5名以内の委員で本審査会を組織することなどを規定するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎議案第79号～議案第84号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第79号 那須塩原市公告式条例の一部改正についてから日程第14、議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号から議案第84号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第79号から議案第84号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第79号 那須塩原市公告式条例の一部改正について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料26ページから27ページ。

本案につきましては、例規の公布事務の簡素化、効率化を図ることを目的に、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、規則の公布について、「市長又は市の機関の代表者の署名」から「市長又は市の機関若しくはその代表者の記名押印」に変更するものであります。

次に、議案第80号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

議案書15ページから29ページ、議案資料28ページから52ページでございます。

本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例等の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、市民税の関係では、法人市民税電子申告の義務化、個人の市民税における非課税範囲の見直し等を行うものであり

ます。

次に、たばこ税の関係では、加熱式たばこの課税方式の見直し、税率の引き上げ等を行うものがあります。

また、固定資産税関係では、各自治体の自主的判断に基づき、条例で決定できる課税標準の特例措置、いわゆるわがまち特例について特例割合の変更、特例項目の削除、追加等を行うものであります。

次に、議案第81号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料53ページでございます。

本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、本条例中の地方税法の引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案第82号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料54ページでございます。

本案につきましては、建築基準法の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、接道規制の適用除外の手續に係る認定制度及び仮設建築物の特例許可制度が創設されたことを受け、当該認定及び許可申請に係る手数料を定めるものであります。

次に、議案第83号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

議案書32ページから33ページ、議案資料55ページから56ページでございます。

本案につきましては、厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであり

ます。

改正の内容といたしましては、家庭的保育事業所等に食事の提供の特例として、食事を搬入できる施設について新たな規定を追加するものであります。

次に、議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書34ページ、議案資料57ページから58ページでございます。

本案につきましては、事業系一般廃棄物の減量化を推進するため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、那須塩原市クリーンセンターに直接搬入される廃棄物処理手数料及び使用料を10kgにつき100円から150円に改定するものであります。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第15、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料は4ページから10ページとなります。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理ほか、国及び県支出金等の決定に伴う整理、公共施設等有効活用基金への積み立て等、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料6ページ、10款地方交付税で、法人市民税などの増収に伴う普通交付税の減により1億1,993万8,000円を減額し、同ページ、14款国庫支出金で、保育園民営化に係る保育所等整備交付金の減などにより、2,334万3,000円を減額し、同ページ、15款県支出金では、社会保障・税番号制度事業費等補助金の増などにより237万円を追加し、議案資料7ページ、18款繰入金では、決算に伴う特別会計からの繰入金の増などにより1億2,424万4,000円を追加し、同ページ、19款繰越金では、決算に伴う前年度繰越金として14億7,658万6,000円を追加し、同ページ、21款市債では、地方交付税交付金の確定に伴う臨時財政対策債の減などにより1億9,470万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料8ページ、2款総務費で、財政調整基金に9億8,900万円、公共施設等有効活用基金に2億円を積み立てるほか、アートを活かしたまちづくり推進事業費の増などにより12億2,278万9,000円を追加し、同ページ、3款民生費では、保育園管理費等で園児の睡眠中の事故防止のための備品購入費用の増などにより900万円を追加し、議案資料9ページ、6款農林水産業費では、園芸作物振興事業費で園芸農家の農業用機械や施設の整備に係る経費への補助金を新たに計上することなどにより602万7,000円を追加し、同ページ、8款土木費では、国庫補助事業費の決定等に伴い、道路除雪対策費を減額する一方で、地方創生道整備推進交付金事業費を増額するほか、市道の歩道整備等を行うための市単独道路整備事業

費を増額することなどにより、合わせて3,980万円を追加するものであります。

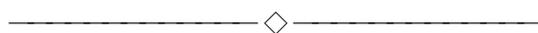
さらに、歳入と歳出を比較し、126万5,000円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ12億8,431万6,000円を追加し、平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を487億3,301万5,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、2件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第69号～議案第76号の

##### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次にお諮りいたします。

日程第16、議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第23、議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号から議案第76号までの8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第69号から議案第76号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料11ページから12ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、7款繰入金で、財政調整基金繰入金4,058万7,000円を減額する一方、8款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金12億9,982万7,000円を追加いたします。

歳出では、4款保健事業費で、保健衛生普及費228万3,000円、5款基金積立金で8億8,000万円、6款諸支出金で前年度精算に伴う国庫支出金等償還金として2億3,935万3,000円及び一般会計繰出金として4,582万7,000円の合わせて2億8,518万円、7款予備費に9,177万7,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ12億5,924万円を追加し、平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算総額を138億56万5,000円とするものであります。

次に、議案第70号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料13ページから14ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、3款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金794万3,000円を追加いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度追加納付金647万2,000円、3款諸支出金で、前年度精算に伴う一般会計繰出金147万

1,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ794万3,000円を追加し、平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算総額を11億1,523万9,000円とするものであります。

次に、議案第71号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料15ページから16ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、6款繰入金で、一般会計繰入金の低所得者保険料軽減繰入金に2万3,000円、7款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金として4億9,464万9,000円をそれぞれ追加いたします。

歳出では、5款基金積立金で、2億5,611万1,000円を、7款諸支出金で、平成29年度国県等支出金及び一般会計繰入金の前年度精算に伴う返還金2億3,856万1,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ4億9,467万2,000円を追加し、平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算総額を84億558万6,000円とするものであります。

次に、議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料17ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入において、5款繰越金に前年度繰越金1,608万8,000円を追加する一方、4款

繰入金の一般会計繰入金を1,608万8,000円減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料18ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入において、4款繰越金に前年度繰越金654万4,000円を追加する一方、3款繰入金の一般会計繰入金を654万4,000円減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料19ページから20ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、5款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金1,169万円を追加する一方、4款繰入金で、基金繰入金368万8,000円を減額いたします。

歳出では、4款予備費で、800万2,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ800万2,000円を追加し、平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算総額7,351万6,000円とするものであります。

次に、議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料21ページから22ページでございます。

今回の補正予算は、平成29年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、3款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金252万2,000円を追加する一方、2款繰入金で、一般会計からの繰入金87万9,000円を減額いたします。

歳出では、1款墓地事業費で、一般会計への繰出金に164万3,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ164万3,000円を追加し、平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算総額を456万9,000円とするものであります。

次に、議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料23ページでございます。

今回の補正予算は、那須高林産業団地の宣伝及び企業誘致に必要な経費について予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、2款繰入金で、一般会計繰入金240万3,000円を追加するものであります。

歳出では、2款産業団地造成事業費で、240万3,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ240万3,000円を追加し、平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出予算総額を2億5,561万4,000円とするものであります。

以上、8件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第77号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第24、議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料は24ページとなります。

今回の補正予算は、職員の退職に伴う臨時職員の配置について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、収益的支出において、1款水道事業費用の配水及び給水費に51万1,000円を追加し、補正後の予定額を25億9,247万1,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第89号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第25、議案第

89号 平成29年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第89号 平成29年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書39ページ、議案資料はございません。

平成29年度那須塩原市水道事業会計の経理につきましては、損益計算において、総収益が前年度比2,147万2,794円増の26億6,717万8,741円、総費用が前年度比1,315万4,484円増の23億6,474万7,758円となり、総収益から総費用を除いた当年度純利益は3億243万983円となりました。

これに、当年度資本的収支不足額の補填財源として取り崩した積立金からなる、その他の未処分利益剰余金変動額1億2,495万5,508円を加えた4億2,738万6,491円が未処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金につきましては、純利益相当額3億243万983円を建設改良積立金に積み立て、補填財源使用相当額1億2,495万5,508円を資本金へ組み入れ処分をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第1号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第26、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 君島 寛登壇]

○市長（君島 寛） 認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書40ページ、議案資料は63ページから106ページとなります。

平成29年度の一般会計決算額は、歳入は503億238万5,458円、歳出は476億3,713万9,444円であります。歳入歳出差引額は、26億6,524万6,014円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源6億8,865万9,865円を差し引いた実質収支額についても、19億7,658万6,149円の黒字であります。

この決算額について、平成28年度と比較いたしますと、歳入では29億7,211万5,933円の増額、また、歳出では25億7,959万1,036円の増額となりました。

主な項目について比較いたしますと、歳入では、議案資料65ページ、1款市税で、たばこ税が減となったものの、法人市民税の増などにより7億652万5,389円の増額、議案資料66ページ、6款地方消費税交付金で、個人消費の回復などにより1億3,043万8,000円の増額、議案資料67ページ、10款地方交付税で、普通交付税合併算定替の減などにより6,110万円の減額、議案資料72ページ、14款国庫支出金で、臨時福祉給付金給付事業補助金や放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減などにより4億6,910万2,384円の減額、議案資料75ページ、15款県支出金で、認定こども園施設整備交付金が皆減となったものの、安心こども特別対策事業費補助金や畜産競争力強化対策緊急整備事業費補助金の皆増などにより1億6,236万6,697円の増額、議案資料80ページ、18款繰入金で、財政調整基金繰入金の皆増などにより12億2,628万5,719円の増額、同ページ、19款繰越金で、繰越事業費充当繰越金の減により1億2,710万3,383円

の減額、同ページ、20款諸収入で、住宅除染事業に係る過払金返還金の皆増などにより1億8,413万5,510円の増額、議案資料86ページ、21款市債で、合併特例債や災害復旧債が減となったものの、共英学校給食共同調理場改築事業債や臨時財政対策債の増などにより10億7,570万円の増額となりました。

歳出では、議案資料88ページ、2款総務費で、公共施設等有効活用基金積立金が減となったものの、財政調整基金積立金や新庁舎整備基金積立金などにより14億1,302万7,399円の増額、議案資料92ページ、3款民生費で、臨時福祉給付金給付事業費や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費が減となったものの、民間保育施設運営支援費や認可保育園等建設事業の増などにより3億1,443万7,969円の増額、議案資料95ページ、4款衛生費では、放射能対策費や那須塩原クリーンセンター管理運営費の減などにより2億8,010万7,198円の減額、議案資料100ページ、8款土木費で、防災・安全交付金事業費が減となったものの、地域再生基盤強化交付金事業や黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費の増などにより3億5,731万9,801円の増額、議案資料102ページ、10款教育費で、小学校施設整備事業費や黒磯文化会館整備事業費が減となったものの、共英学校給食共同調理場改築事業費やくろいそ運動場整備事業費の増などにより9億4,722万2,809円の増額となりました。

これら決算の詳細につきましては、お手元に配付してございます議案資料及び市政報告書のとおりでございます。

これらを精査の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第2号～認定第8号の上程、

説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第27、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第33、認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第8号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 認定第2号から認定第8号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書41ページ、議案資料107ページから116ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成29年度の那須塩原市国民健康保険の年度末加入世帯数は1万8,324世帯、被保険者数は3万1,383人で、本市の世帯及び人口に対する国保の被保険者の割合は、世帯数では37.6%、被保険者数では26.7%となりました。

次に、平成29年度の国民健康保険特別会計決算額について申し上げます。

歳入は、163億4,917万6,007円、歳出は、150億2,934万8,377円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに13億1,982万7,630円の黒字決算となりましたが、この中には、平成30年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおり、また財政調整基金を8億2,593万3,000円取り崩しております。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では、1款国民健康保険税、3款国庫支出金、4款療養給付費等交付金、6款県支出金、7款共同事業交付金、10款繰越金などが減額となったものの、5款前期高齢者交付金、9款繰入金、11款諸収入が増額となったことから、総額で5億8,161万8,238円の増額となりました。

歳出では、2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、7款介護納付金、8款共同事業拠出金などが減額となったものの、1款総務費、4款前期高齢者納付金等、10款基金積立金、12款諸支出金などが増額となったことから、総額で1億905万7,382円の増額となりました。

次に、認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書42ページ、議案資料117ページから119ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めております。

平成29年度末の被保険者数は1万3,892人で、平成28年度末と比べ395人の増となりました。

次に、平成29年度の後期高齢者医療特別会計決算額について申し上げます。

歳入は10億7,034万852円、歳出は10億6,239万7,462円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに794万3,390円の黒字であります。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では2款繰入金が減額となったものの、1款後期高齢者医療保険料、3款繰越金、4款諸収入が増額となったことから、総額で8,803万2,494円の増額となりました。

歳出では、全ての科目において増額となったことから、総額で1億197万8,312円の増額となりました。

次に、認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書43ページ、議案資料120ページから127ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成29年度は、第6期那須塩原市介護保険事業計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現と達成を図るとともに、円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成29年度末現在の要介護認定者数は4,309人でありました。そのうち介護サービス利用者数は、居宅介護サービスで2,648人、地域密着型サービスで866人、施設介護サービスで536人の合計4,050人で、要介護認定者サービス利用率は94.0%となりました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年度末現在の事業対象者数は172人で、要支援者を含むサービス利用者は686人となりました。

次に、平成29年度の介護保険特別会計決算額について申し上げます。

歳入は80億5,250万9,031円、歳出は75億785万9,855円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに5億4,464万9,176円の黒字となりましたが、この中に

は、平成30年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では、2款国庫支出金、4款県支出金が減額となったものの、1款保険料、3款支払基金交付金、6款繰入金、7款繰越金が増額となったことから、総額で2億5,296万4,573円の増額となりました。

歳出では、1款総務費、2款保険給付費、3款地域支援事業費、5款基金積立金、7款諸支出金が増額となったことから、総額で3億957万6,528円の増額となりました。

次に、認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書44ページ、議案資料128ページから132ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

下水道の整備につきましては、流域特環公共下水道下永田2号汚水幹線工事を初めとして、3,417.6mの整備を行いました。下水道の普及状況につきましては、行政人口11万7,656人に対し供用開始区域内人口6万4,926人で、普及率は55.2%、供用開始区域内人口に対する水洗化人口は5万8,875人で、水洗化率は90.7%となりました。

次に、平成29年度の下水道事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は28億7,307万9,869円、歳出は28億4,322万1,257円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は2,108万8,612円であります。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では、2款使用料及び手数料、7款市債が増額となったものの、1款分担金及び負担金、2款国庫支出金、4款繰入金、5款繰越金、6款

諸収入が減額となったことから、総額で1億2,994万1,251円の減額となりました。

歳出では、3款流域下水道費が増額となったものの、1款下水道管理費、2款下水道建設費、4款公債費が減額となったことから、総額で1億1,506万1,470円の減額となりました。

次に、認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書45ページ、議案資料133ページから135ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

農業集落排水事業は、南赤田地区と東部地区の2地区で供用しております。

平成29年度末の加入戸数は、南赤田地区が2戸減の435戸、東部地区が15戸増の475戸で、合わせて910戸となっており、水洗化率は、南赤田地区が94.0%、東部地区が84.8%となりました。

次に、平成29年度の農業集落排水事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は1億1,372万5,054円、歳出は1億698万854円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに674万4,200円の黒字であります。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では、2款使用料及び手数料、4款繰越金、6款市債が増額となったものの、1款分担金及び負担金、3款繰入金などが減額となったことから、総額で209万3,177円の減額となりました。

歳出では、2款公債費がほぼ同額となったものの、1款管理費が増額となったことから、総額で703万8,620円の増額となりました。

次に、認定第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書46ページ、議案資料136ページから138ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における温泉事業につきましては、温泉資源の保護及び効率的な給湯を目的とし、塩原地区において市営温泉事業及び上・中塩原温泉管理事業を運営しております。

平成29年度は、市営温泉事業として8カ所の源泉から19件に、上・中塩原温泉管理事業として3カ所の源泉から167件に給湯いたしました。

次に、平成29年度の温泉事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は7,200万2,702円、歳出は6,031万903円あります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,169万1,799円の黒字であります。

この決算額について、平成28年度と比較しますと、歳入では、5款繰越金が増額となったものの、2款事業収入が増額となったことから、総額で25万5,259円の増額となりました。

歳出では、1款温泉事業管理費が増額となったことから、総額で742万9,436円の増額となりました。

次に、認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書47ページ、議案資料139ページから140ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における墓地事業につきましては、赤田霊園墓地、塩原温泉さくら公園墓地ともに適正な管理運営に努めてまいりました。

次に、平成29年度の墓地事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は649万5,739円、歳出は397万1,023円であ

ります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに252万4,716円の黒字であります。

この決算額について平成28年度と比較しますと、歳入では、1款墓地事業収入は増額となったものの、3款繰越金が減額となったことから、総額で18万7,299円の減額となりました。

歳出では、1款墓地事業費が増額となったことから、総額で15万4,744円の増額となりました。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎認定第9号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第34、認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書48ページ、議案資料は141ページとなります。

本市水道の平成29年度末における普及状況は、給水区域内人口11万6,467人に対し給水人口は11万4,609人で、普及率は98.40%となりました。

また、年間有収水量については、前年度に比べ5万7,889<sup>m</sup>減の1,267万7,758<sup>m</sup>となりました。

建設改良事業については、老朽管更新事業及び配水管整備事業などを実施いたしました。

経理の状況につきましては、損益計算において

総収益が前年度比2,147万2,794円増の26億6,717万8,741円、総費用が前年度比1,315万4,484円増の23億6,474万7,758円となり、総収益から総費用を除いた当年度純利益は3億243万983円となりました。これにその他の未処分利益剰余金変動額1億2,495万5,508円を加えた4億2,738万6,491円が未処分利益剰余金となります。

未処分利益剰余金については、純利益相当額3億243万983円を建設改良積立金に積み立て、補填財源使用相当額1億2,495万5,508円を資本金へ組み入れる予定であります。

また、資本的収支においては資本的収入が前年度比1億2,941万4,185円増の5億4,268万7,614円、資本的支出が前年度比3,167万6,675円減の14億4,372万5,483円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億103万7,869円は、当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金などにより補填をいたしました。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第19号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第35、報告第19号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

—————◇—————

#### ◎発言の訂正

○副市長（片桐計幸） 先ほどの決算認定の下水道事業特別会計歳入歳出決算額のところで、一部誤ったところがございます。

歳入歳出決算認定で、歳入、3款国庫支出金と申し上げますところ、2款と読み上げたそうでございます。訂正をさせていただきます。



○副市長（片桐計幸） それでは、報告第19号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

議案書53ページ、議案資料ございません。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成29年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は3.8%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回りました。将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源のほうが多いため該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほど申し上げましたとおり、水道事業会計ほか3つの特別会計とも資金不足を生じていないため該当なしとなりました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



## ◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第36、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第9号までの決算につきましては、平成29年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び平成29年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成29年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

[代表監査委員 大場浩一登壇]

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

早速であります。過日実施をいたしました平成29年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見につきましてご報告を申し上げます。

初めに、平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、市長から審査に付されました平成29年度決算並びに附属書類につきまして、議会選出の中村芳隆監査委員とともに、去る7月23日から8月24日までの期間、決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率

的、効果的に行われたかなどの点に主眼を置きまして実施をいたしました。

その結果、各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容もおおむね妥当なものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容につきまして若干述べさせていただきます。

まず、意見書8ページに各会計の決算状況を掲載しておりますが、一般会計は歳入決算額503億238万5,458円、歳出決算額476億3,713万9,444円、歳入歳出差引額26億6,524万6,014円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6億8,865万9,865円を差し引いた実質収支額は19億7,658万6,149円となっております。

一方、7つの特別会計は、全体で歳入決算額285億3,732万9,254円、歳出決算額266億1,408万9,731円、歳入歳出差引額19億2,323万9,523円となり、翌年度へ繰り越すべき財源877万円を差し引いた実質収支額は19億1,446万9,523円となっております。

意見書9ページには、決算総額の平成28年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、平成28年度と比較しますと29億7,211万5,933円、率にして6.3%の増となっております。

意見書12ページに款別の歳入決算の状況を掲載しておりますが、歳入総額が増加した主な理由といたしましては、社会福祉費補助金などの減により14款国庫支出金が4億6,910万2,384円減少したものの、財政調整基金繰入金や子ども未来基金繰入金などの増などにより、18款繰入金が12億2,628万5,719円、教育総務費や臨時財政対策債の増などにより、21款市債が10億7,570万円、法人市民税や固定資産税の増などにより、1款市税が

7億652万5,389円増加したことなどによるものであります。

一方、歳出決算額は、平成28年度と比較して25億7,959万1,036円、率にして5.7%の増となっております。

意見書23ページに款別の歳出決算の状況を掲載しておりますが、歳出総額が増加した主な理由といたしましては、財政調整基金積立金及び新庁舎整備基金積立金などの増により、2款総務費が14億1,302万7,399円増加したほか、共英学校給食共同調理場改築事業費やくろいそ運動場整備事業費などの増により、10款教育費が9億4,722万2,809円増加したことなどによるものであります。

その一方、放射能対策費の減などにより、4款衛生費が2億8,010万7,198円の減となっております。

意見書9ページにお戻りいただき、特別会計の決算の比較につきましては、歳入で7億9,064万8,837円、率にして2.8%の増、歳出で4億2,017万3,552円、率にして1.6%の増となっております。

歳入が増加した主な理由といたしましては、国民健康保険特別会計で財政調整基金繰入金及び前期高齢者交付金等の増加などによるものであります。

一方、歳出が増加した理由につきましては、国民健康保険特別会計で財政調整基金積立金の増、介護保険特別会計で居宅介護サービス給付事業及び償還金の増などによるものです。

次に、意見書14ページの表をごらんいただきながら、自主財源の確保という点で大変重要となります市税の収入状況につきまして申し上げます。

平成29年度における市税の収入総額は195億6,545万182円となっており、平成28年度と比較いたしますと7億652万5,389円、率にして3.7%の増となりました。特に、法人市民税が4億9,920

万9,872円、固定資産税が1億4,741万4,911円の大きな増収となっております。

一方、収納率につきましては、全体で92.32%となり、平成28年度から1.08ポイント上昇いたしました。市税全体の収納率は平成22年度以降、年々上昇しております。

しかしながら、先日発表されました栃木県内の収納率の平均値は94.8%とのことでありまして、残念ながら、結果的には県平均に比較いたしまして2.5ポイント低い状況となっております。

なお、全国的に見ますと、栃木県の平均収納率は極めて低い位置にあることから、たとえ県平均に到達したとしましても、全国平均には及ばない状況でもあります。したがって、当面は県平均に到達するよう全力を挙げて収納対策を強化していただきますとともに、中長期的には全国平均を目指すような取り組みがなされますことを期待するものであります。

次に、意見書31ページの表をごらんいただきながら、国民健康保険税など特別会計の主な歳入金の収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が31億5,374万4,799円となっており、表に記載はございませんが、平成28年度の数値と比較いたしますと4,275万9,348円、率にして1.34%の減となっております。一方、収納率は71.77%となっており、前年度から2.04ポイント上昇しました。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が20.22%と極めて低く、全体の収納率を押し下げる状況が続いていることから、引き続き滞納繰越額の圧縮に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

また、意見書4ページの中ほどより少し上の次から始まる文章で触れております、市税等以外

の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億6,813万9,713円となっており、平成28年度と比較いたしますと590万6,743円、率にして3.6%の増となりました。

特に、生活保護費返還金の収入未済額は年々増加している傾向にあり、これまで以上の収納対策の強化が急務となっているものと考えるところであります。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治体の重要な責務の一つであります。これを遂行するため、平成27年1月に全庁統一的な債権管理を行うことを目的に那須塩原市債権管理マニュアルが策定されたところであります。

今後におきましては、このマニュアルを基準に市税等はもとより、使用料や負担金などの各歳入科目におきましても催告や徴収の手続等の詳細を規定した徴収管理マニュアルを整備し、適切な収納対策を行うとともに、特に支払い能力があるにもかかわらず納入をしない悪質滞納者に対しては、公正、公平を期すためにも断固とした処置が行えるような体制が整備されることを希望いたします。

続きまして、意見書9ページに掲載しております財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.806で、平成28年度から0.010ポイント下降いたしました。

これは、平成29年度は社会福祉費の増加等により、基準財政需要額が増加し、単年度の財政力指数が前年度に比べわずかに上昇しましたが、3カ年平均の指数は平成27年度の単年度の指数が平成26年度よりも低いことから、前年度より低下したことによるものであります。

その一方で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率につきましては93.7%となり、平成28年

度から3.0ポイント改善したものの一般的に望ましいとされる水準が70%から80%であることを考えますと、依然として財政構造の弾力性が硬直化している状況がうかがえます。

市税などの一般財源の大部分が人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の経常経費に充当されていることを示しているわけではありますが、今後、加速度的に進展することが予測される少子高齢化に伴う社会保障費の増加や人口のさらなる減少により税収の減少など、本市を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中、より一層健全な財政運営を堅持し、変革の時代に柔軟に対応できる行政運営の維持に向けて、さらなる努力をお願いしたいと考えております。

続きまして、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書41ページに基金の運用状況を掲載しております。

平成29年度末におきまして、那須塩原市は21の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計額は185億45万9,073円となっており、決算年度中に4億2,962万5,352円増加しております。

その理由は、財政調整基金で10億8,000万円、国民健康保険財政調整基金で8億2,593万3,000円などの取り崩しがあったものの、財政調整基金で10億7,174万3,738円、新庁舎整備基金で7億7,240万3,643円、国民健康保険財政調整基金で4億2,439万6,879円などの積み増しを行ったことによるものであります。

審査に当たりましては、各基金が条例に規定されました設置目的に沿って運用されているか、保有高の管理は適正に行われているか、計数等に誤りはないかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

その結果、各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後におきましても、設置された基金の適正な管理を実施されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を具体的に定め、将来においても安定した市政運営が可能となるよう、真に市民に有益な活用が図られることを希望するものであります。

次に、水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また、経済性の発揮及び公益性の観点から、公営企業である水道事業の経営が適切に行われたかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

審査結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容につきまして若干述べさせていただきます。

平成29年度の水道事業におきましては、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽管の更新及び配水管の布設工事や水道事業基本計画策定等の業務が実施されました。加えて、放射能分析業務委託により、原水及び水道水の放射性物質の測定につきましても継続的に実施されました。

まず、意見書6ページに記載をしております経営成績について見ますと、事業総収益26億6,717万8,741円に對しまして、総費用23億6,474万7,758円となり、当年度純利益は3億243万983円でありました。

当年度純利益を平成28年度と比較いたしますと、2.8%の増となっておりますが、この主な理由は、営業外費用の減少及び営業収益の増加によるものであります。

また、意見書14ページには、参考資料といたしまして損益計算書を掲載しておりますが、営業収益と営業費用の差額である営業利益は1億6,867万493円の黒字となりました。

平成28年度の営業利益と比較しますと144万8,798万円の減少となっており、減価償却費の増加による影響が徐々に生じてきていることがうかがえる内容となっております。

今後、老朽管更新工事等による減価償却費の増加や給水人口の減少による給水収益の減少が一層進むことが予測されることから、さらなる経営の合理化、効率化によりまして、より一層の経費節減を図り、純利益の確保に努めていただきたいと考えております。

次に、意見書2ページに記載をしております業務実績につきまして申し上げます。

平成29年度の普及率は98.40%で、平成28年度と比較して0.17ポイント減少しました。また、有収率は78.23%となり、平成28年度と比較して0.28ポイント減少しました。

有収率の向上は水道事業に課せられた最も大きな責務の一つであります。しかしながら、本市における有収率は全国平均や類似団体平均と比較すると低い水準にありますので、今後も引き続き、財政状況を考慮しながら計画的な老朽管の更新を推進し、速やかに有収率を回復させるとともに、さらに向上させるため努力されますことを心から期待いたします。

なお、意見書13ページに参考資料として水道料金等の収入状況を掲載しておりますが、水道料金の収納率は95.3%となっており、平成28年度と比較しますと0.27ポイント減少いたしました。

水道事業は地方公営企業法に基づく事業であるため、公営企業の基本原則である公共の福祉増進を図りつつ、常に経済性が要求されるものであり

ます。

今後におきましても、健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねていただくことを期待いたします。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査につきまして申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類につきまして審査を行ったものであります。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

なお、審査の結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。財政指標は決算書に基づき算定されるものであり、平成29年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

最後になりますが、昨今の日本経済は、平成24年末から緩やかな回復基調にあり、平成28年度後半からは世界経済の回復にも支えられ雇用者数は高い伸びを続け、一人当たり賃金が緩やかに増加する中で個人消費も緩やかに持ち直しているとされております。

また、栃木県内の経済情勢につきましても、緩やかな回復基調の中、雇用情勢が改善し企業収益も増収見込みとなっております。

国・県ともに景気回復の流れにあるとされてい

ますが、地方においては景気回復の実感が得られない一面も生じており、また海外景気の下振れや人口減少等超高齢化時代の到来など、先行きの不安を拭い切れない状況にあります。

そのような状況を踏まえまして、今後の行政運営に当たりましては、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直しにより、一層、効率的かつ効果的な推進を図り、行政水準の向上と住民福祉の増進がますます図られることを要望するものであります。

議員の皆様におかれましても、執行部と両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、一丸となって市民生活の安全・安心の確保や福祉の増進に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展をご祈念申し上げますとともに、皆様方のご活躍とご健闘を心からご期待申し上げ、平成29年度決算審査の報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。



#### ◎議案第86号～議案第88号の

##### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第37、議案第86号 契約の締結についてから日程第39、議案第88号 財産の取得についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第88号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第86号から議案第88号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第86号 契約の締結について申し上げます。

議案書36ページ、議案資料60ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市黒磯水処理センター建設工事電気業務委託の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、運転開始から38年が経過している黒磯水処理センターの中央監視設備の更新を2カ年で行うものであります。

契約につきましては、地方共同法人日本下水道事業団と随意契約により締結するものであります。

次に、議案第87号 契約の締結について申し上げます。

議案書37ページ、議案資料61ページでございます。

本案につきましては、平成30年度青木サッカー場グラウンドB整備工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、平成34年度に開催される栃木国体の女子サッカーの会場となる青木サッカー場に施設基準を満たすグラウンドを整備するものであります。

工事の概要は、日本サッカー協会公認の人工芝グラウンド1面の整備、観覧席及び国旗掲揚塔の設置などであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札の結果、落札いたしました丸山・久保・松本特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、議案第88号 財産の取得について申し上げます。

議案書38ページ、議案資料62ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市消防団黒磯支団小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、議会の議決を求めるものであります。

今回の取得を予定している2台の小型動力消防ポンプ付積載車は、市の消防施設整備計画に基づき、登録後20年を経過しているものを対象に更新するものであり、黒磯支団第1分団第6部及び第2分団第4部に配置するものであります。

車両の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、株式会社篠崎ポンプ機械製作所と契約を締結するものであります。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎発議第5号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第40、発議第5号 那須塩原市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 発議第5号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、設置をされております議会報告委員会、議会政治倫理審査会、議会災害対策本部、これらの委員会等については、条例または要綱の規定に基づいて設置はされておりますが、法律に設置根拠がないため法的な委員会ではない、現在は任意

の合議体としての位置づけとなっております。

これらを議会会議規則に定めることにより、法律に基づいた議会活動となり費用弁償を受けられるほか公務災害補償の対象となることから、今回会議規則の一部を改正するものであります。

具体的には、那須塩原市議会会議規則第166条、その別表に現在あります会派代表者会議、正副委員長会議、議員全員協議会、議会だより編集委員会に、これら3つの委員会等をこのたび加えることとする提案でございます。

議員各位におかれましては、原案どおり賛同賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

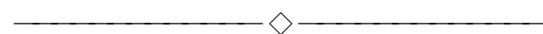
これより採決いたします。

発議第5号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎発議第6号の上程、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第41、発議第6号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第6号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号の議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時08分